

学校番号：農 0 1		活用事例(年間指導報告書の要約書)		様式 5	
学校名	岐阜県立大垣養老高等学校		教員・教官名	教 諭 中 野 輝 良	
ねらい(○印)	a) 知財の重要性 b) 法制度・出願 c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) d) 知財尊重 e) 知財連携 f) 人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等)				
関連法(○印)	a) 特許・実用法 b) 意匠法 c) 商標法 d) 著作権法 e) 種苗法 f) その他()				

テーマ	「大養オリジナル加工品の開発実践」を通じた知的財産教育の推進
・背景 ・目標	(背景) 食品産業界で活躍できる職業人の育成において、従来の食品製造技術等の習得のみに留まらず、今後は知的財産権等を活用した商品開発や販売戦略に取り組むことができる能力が必要であるという観点から知的財産権の学習を導入した。 (目標) - 加工食品の製造開発及び商品のロゴマーク・ハウスマーク・ファミリーネーム等の作成を通して、商標を中心とした知的財産権について関心を持たせる。 - 産業財産権の意義・種類・調査・取得方法についての理解を進める。 - 実践学習を通して科学的な問題解決能力を高めるとともに、どのように取り組めば社会でその成果が認められるかを知的財産権の観点から理解する。
活動の経過 (知財との関連)	- アイディア創出と課題整理の手法について - 知的財産権登録制度のあらましと主に商標登録出願の手法についての理解 - 商標を利用したマーケティング戦略や知的財産権による財産創造と活用についての理解 - 企業における知的財産権の活用と販売戦略についての理解 - 知的財産権・産業財産権の概要、必要性と財産保護等についての理解 「天然酵母パン」「お茶のホイップ&こしあんパン」「ミルクバターデニッシュ」など地域特産加工品の製造開発と知的財産権の活用実践および地域での学習成果の普及活動 - 模擬企業「Bicom」の継続した営業活動（経営分析と見直しについて知財的に実践） ロゴマーク・ファミリーネーム・ハウスマーク等商標の考案や作成 - 地域特産加工品や本校農産物における知財を活用した流通販売学習の実践 - 知的財産セミナーによる知財活用の理解と深め - 知的財産に対する理解度・意識調査
まとめ ・成果 ・気づき ・反省 課題	- 自分たちが普段学校で製造したり、目にしたりする加工品について知的財産権と関連付けた内容とすることで、生徒の興味・関心を高めることができた。 - グループ討議や KJ・ブレスト等のツールなどを取り入れた演習を多用したことで、一人ひとりの生徒が積極的に知財学習に取り組むことが出来た。 - 商品開発においては各科目で学んだ専門知識・技術に、知的財産権の学習をリンクさせることで、知的財産権を活用できる力を高めることができた。実際に企業と連携して商品開発を行い商品化を達成し、地域や企業の皆さんからも評価を頂いたことが生徒のモチベーションを高め、さらなる学習意欲へとつなげることが出来た。このことは企業や産業界における知財効果と通ずるものもあると感じた。学校の教育課程の中で、産業界の縮図のような実践を通して知的財産教育が展開できれば効果も高くなると実感した。 - 生徒だけでなく、食品科学科職員を対象に、実際の企業における知財を活用した商品開発についての研修会も持つことができ、知財意識の向上につなげることができた。今後引き続き指導力向上に向けたスキルアップと組織作りに取り組んでいきたい。

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



模擬企業 Bicom の組織作り



企業理念を表す商標を考案する



天然酵母パンの酵母培養方法を改善する



発酵技術の改善効果を検証する



「農高東西ソース合戦」のシリーズ化



企業へ考案した新商品をプレゼンする



知財学習を活かした企業との商品開発



コンビニ向け地産地消パン 2 種を商品化

学校番号：農 0 2		活用事例(年間指導報告書の要約書)		様式 5
学校名	岐阜県立岐阜農林高等学校	教員・教官名	教諭 小野卓也	
ねらい(○印)	a)知財の重要性 b)法制度・出願 c)課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) d)知財尊重 e)知財連携 f)人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等)			
関連法(○印)	a)特許・実用法 b)意匠法 c)商標法 d)著作権法 e)種苗法 f)その他()			

テーマ	地域食材を活かした岐阜農林特産加工品の製造開発と商標を中心とした知的財産権学習
・背景 ・目標	(背景) 本校食品科学科では、食品を加工・成分分析及び微生物の利用という3本柱を学科目標とした学習計画をしている。農業を取り巻く社会状況が変化中、食物の素材を知り、その加工法を学ぶ事で留まらず、自ら考え創造し、新商品を開発する能力や販売戦略を練り実践することが出来る生徒を育成し、関連企業で活躍できる指導を行う必要性を感じ、知財学習を導入した。 (目標) ・初年度であるため、知的財産権の内容を各専門教科に盛り込み、発想をアウトプットする授業展開を実践する。(各学年・各教科) ・産業財産権の意義・種類・調査・取得方法についての理解を進める。(2年生課題研究) ・地域の食材を活かした加工食品の製造開発及び食品のロゴマーク・ハウスマーク・ファミリーネーム等の作成を通して、商標を中心とした知的財産権について実践学習する。(3年生課題研究) ・実践学習を通して、科学的な問題解決能力を高めるとともに、社会で求められる取り組みを知的財産権の観点から理解する。(3年生課題研究)
活動の経過 (知財との関連)	・1年生の専門教科「食品製造」において知財権の内容を盛り込んだ学習を展開。 ・1年生文化祭、新商品開発(案)コンテスト。全校生徒が投票に参加。 ・2年生「課題研究」において知財権の意義・種類・調査について学習及び創造力を引き出す訓練。 ・2年生全員がグループで「ごはんDE笑顔プロジェクト選手権」にエントリー参加。 ・2年生産業現場研修にて、企業における商品開発の学習。 ・2年生グループ「信長スイーツコンテスト」に応募。最優秀賞受賞。商品化決定。 ・3年生「課題研究」地域特産物を活かした加工品「いけだ茶っプリン」の商品開発。 ・新商品のネーミングについてIPDLにて商標確認。 ・製品化におけるパッケージデザイン考案とイメージキャラクターの制作。
まとめ ・成果 ・気づき ・反省 課題	・3年生地域交流班がプルアップ型で新商品開発を実施する中で、知財権について知識がないと販売することができないことを経験することができ、危険も回避することができた。さらに、販売実践することで価値(経済的等)の認識をすることができた。 ・3年生では新商品開発に携わった一部の生徒しか習得できなかった産業財産権の概要を2年生全員が学習し、ネーミングを付けるときには商標に触れる事がないかIPDL検索することが、常識とする意識を持たせることができた。生徒の中に新商品が開発できれば、権利を守るために商標を確認し、申請すべきという考えを身に付けさせられた。 ・2年生の初コンテストへの参加は強制的であったが、他のコンテストに成功した仲間の姿をみてその紹介を聞く中で、私もやりたいという自主的に取り組む生徒が出てきた。 ・1年生では新商品開発に興味・関心を引くことができた。意欲ある生徒が放課後、加工室に集まり先の手伝いや、何か試作する姿が見られるようになった。

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



写真1. 試作(焼き上げ時間の比較)



写真2. いけだ茶っプリン テレビ紹介



写真3. ラベル作成



写真4. 道の駅オープン販売実践



写真5. コンテスト入選者報告会

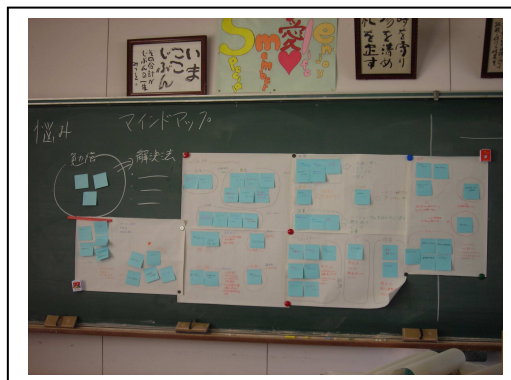


写真6. LHRマインドマップを利用



写真7. 文化祭 新商品アイデア検討

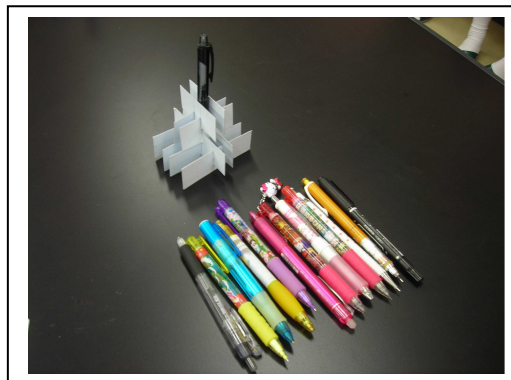


写真8. 頭で汗をかこう(垂直ペン立て)

学校番号：農 03		活用事例(年間指導報告書の要約書)		様式 5	
学校名	大阪府立農芸高等学校		教員・教官名	徳永 憲三	
ねらい(○印)	a) 知財の重要性 b) 法制度・出願 c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) d) 知財尊重 e) 知財連携 f) 人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等)				
関連法(○印)	a) 特許・実用法 b) 意匠法 c) 商標法 d) 著作権法 e) 種苗法 f) その他()				

テーマ	果樹栽培を通じて学ぶ知的財産学習
・背景 ・目標	(背景)本校果樹園を取り巻く状況の中で、本校果樹園オリジナルのもの(技術)をうみだすことで、本校果樹園を差別化し、都市環境のなかで本校果樹園の存在意義をアピールしたい。 (目標)本校オリジナルのもの(技術)を生徒のプロジェクト活動の中で生み出し、それを知財化することを生徒の活動の目標にする。
活動の経過 (知財との関連)	科目「課題研究」や放課後のプロジェクトチームの活動の中で、生徒のグループに様々なテーマ設定を行い、生徒に研究開発活動をさせてきた。特にブドウの新品種開発に伴う育成者権の申請や新しい食品の開発、農薬にたよらない害虫防除法の開発など将来的には特許や実用新案に関連するテーマを設定してきた。 また、果樹プロジェクトに携わっていない生徒にも知財学習の重要性を認知させるために座学を通じて知財学習の導入編やアイデアを生み出す活動など体験させた。 特にプロジェクトに関しては、1年の取り組みをまとめ展示発表することをまとめとして行った。本年度は鹿児島で開催された全国産業教育フェア開発事業成果展示・発表会に参加することで、本年度事業のまとめを行った。
まとめ ・成果 ・気づき ・反省 課題	・ブドウの新品種(美原バイオレット)の新品種登録申請ができた。 ・パテントコンテストに参加できた(1件) ・鹿児島での展示・発表会に参加できた。 ・校内に成果展示をした。 ・校内的な知財学習への認知度はまだ低い。これをどう裾野を広げていくかが最大の課題。 ・知財開発をやりたいと考えている生徒は多いが、実際には担当教員がいないためできていない。このあたりの教員間の連携が大事。

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



写真1. 品種登録申請書(ブドウ)



写真2. 鹿児島での展示・発表会



写真3 今年度の取り組み展示

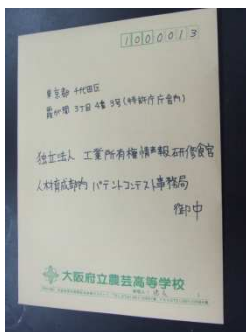


写真4 パテコンへの参加



写真5 商標案

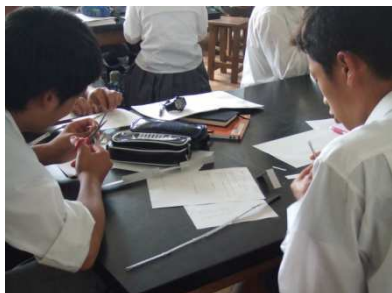


写真6 授業風景（ペーパータワーコンテスト）



写真7 作成したパワーポイント教材の1ページ

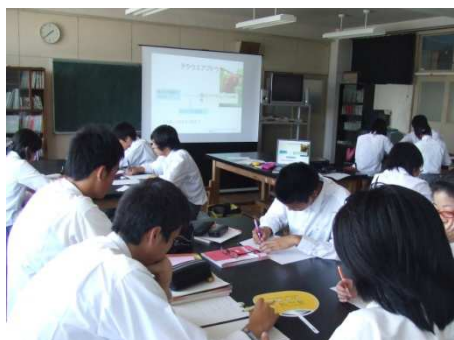


写真8 P P教材を用いた授業



写真9 生徒の販売戦略会議の板書

（農場生産物をどう売るか？）

CONTENTS
大塚府立農芸高等学校
ハイテク農芸科
ブドウの育種に関して
・枝変わりブドウの新品種登録
・3倍体育種
・胚珠培養の育種
栽培技術に関して
・農薬を使わない害虫防除（IPM）
食品開発に関して
・未利用資源の利用（桃果ミカンの利用）
・耐塩性酵母の分離と利用

展示発表に用いた今年度のプロジェクト内容

学校番号：農 0 4		活用事例(年間指導報告書の要約書)		様式 5	
学校名	鹿児島県立市来農芸高等学校		教員・教官名	永瀨宏樹	
ねらい(○印)	a)知財の重要性 b)法制度・出願 c)課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) d)知財尊重 e)知財連携 f)人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等)				
関連法(○印)	a)特許・実用法 b)意匠法 c)商標法 d)著作権法 e)種苗法 f)その他()				

テーマ	地域に眠る未利用資源の活用並びに知的財産教育の推進 ～規格外農産物の有効利用と産業財産権を活用できる専門的人材育成に向けた取組み～
・背景 ・目標	(背景)本校周辺地域は、ポンカンなどの柑橘果樹の栽培が盛んで、反面規格外農産物の処理についても販路が確定していない。その規格外品を未利用資源として捉え活用し、地域と連携しながら商品開発を商標取得と絡めて実施する。 (目標)標準テキストによる基礎学習をもとに、いちき串木野市食のまちづくり検討委員会が推進する全国展開プロジェクト事業と連携して地域活性化を目指す。また、開発した新商品のパッケージデザインに取得検討中のシンボルマークを使用し、IPDL 検索等を活用して今後登録の可能性を探り、地域に存在する産業財産権を有効に活用する人材を育成する。
活動の経過 (知財との関連)	1 双葉寮での知財教育学習指導 産業財産権の基礎基本の学習として、1年次の義務入寮時における学習指導の一環として、標準テキストを用いた指導とセミナー時に講演会を実施し、現場の声と他県の高校生の活躍を知ることにより刺激とした。また、アイデアコンテストを実施し、自分の考えや他の班の考えを具体的に目にする事で、今後のアイデア創出に良い意識付けができた。 2 専攻生による実践指導 昨年度より継続指導してきたレトルトポンカレーの開発について、複数の商品化としてカレーパンを追加で商品化し、パッケージデザイン及び試食検討会を経て発売にこぎつけた。パッケージデザインには、昨年から検討してきたいちき串木野市のシンボルマークを使用し、第1号として商品化した。発売日の販売実習には、市長も来店され応援してくださった。しかし、現時点では「いちきポンカレー」という名称での商標取得は、大手企業との重複から実現が極めて難しいことが分かった。しかし、その企業とコラボレーションすれば、まだ活路は開ける可能性もあることから、来年度は、コラボレーション及び模擬登録の学習後、市長宛に書類一式を手渡し、本市での登録をお願いしたいと考えている。 3 本校セミナーの実施 今回で2回目となるセミナーについて、IPDL 検索実習にて本市シンボルマークと「いちきポンカレー」の検索実習を実施した。シンボルマークは現在使用は可能であるが、「いちきポンカレー」は大塚食品やPOMジュースの愛媛飲料にて商標を取得していることから、現状では登録が非常に難しい。しかし、大手企業とコラボレーションすれば十分可能性もあり、今後の検討課題である。 また、今回初めて全校生徒対象で講演会を実施し、今年度については生徒全員が知財に触れることができた。
まとめ ・成果 ・気づき ・反省 課題	今年度については、具体的な新商品の商品化に重点を置いて実施してきたが、地域協力企業や関係機関の働きかけもあり概ね発売は成功した。特に、レトルトカレーについては製造後3日で在庫が欠品、12月末に第2弾を製造することになり、本校産豚のと殺に関わる役務費が無くなり、他校に依頼してもらった以外は、飲食店組合も農家さんも非常に喜んでおられ、今後は市長に対して経費の捻出をお願いするために、具体的な書類作成まで詰めることができた。

知的財産教育は、生活のあらゆる場面で活用されて始めて生きてくるものであり、全ての教科において権利に関する学習はするべきであると思い、しっかりと計画する必要がある。今後の教育活動がさらに充実したものになるよう、今からしっかりと検討し今後へ繋げていきたいと思う。

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



写真1. ポンカレーパンとレトルトカレー



写真2. 発売日販売実習
ファミリーマート市来店



写真3. アイデアコンテスト(1年2組)



写真4. 双葉寮夜の学習時間「知財学習」



写真5. 知財セミナー（双葉寮講演会）



写真6. 知財セミナー（専攻生講演会）



写真7. 知財セミナー(IPDL 検索実習)



写真8. 全校生徒向け講演会

学校番号：農 0 5		活用事例(年間指導報告書の要約書)		様式 5	
学校名	山形県立上山明新館高等学校		教員・教官名	遠藤 忠樹	
ねらい(○印)	○a) 知財の重要性 ○b) 法制度・出願 ○c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) d) 知財尊重 e) 知財連携 ○f) 人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等)				
関連法(○印)	a) 特許・実用法 b) 意匠法 ○c) 商標法 d) 著作権法 e) 種苗法 f) その他 (				

テーマ	地域資源植物「食用ホオズキ」・「ベニバナ」の栽培と商品開発を通じて知的財産権を学ぶ
・背景 ・目標	(背景) 地域資源植物を活用し栽培と加工食品開発を行い、商品化することで商標登録したオリジナルのデザインを自ら作成すること、完成度を高め商標として学校のブランド化につなげていくことを重視している。 (目標) 標準テキスト(総合編)(特許編)(商標編)を活用し地域資源植物「食用ホオズキ」と「ベニバナ」の栽培と加工食品づくりから商品開発を行うことで、産業財産権の理解を深め、特許出願や商標登録ができる創造力と実践力を指導する。
活動の経過 (知財との関連)	目標である知的財産権については、商標の重要性を実習や標準テキストから学び、所期の目標は達成できたと考えている。指導法については、まだまだ研究し改善しなければならない。商標の模擬出願まで完結させる必要がある。
まとめ ・成果 ・気づき ・反省 課題	デザインについて 10 回ほど東北芸術工科大学 平林千春教授 より直接指導を受け、完成度が高くなった。また、加工食品の販売実習をお6月から11月まで行ってきた。お客様に認知していただくために商標は重要であり、オリジナリティであることは知的財産として商標登録まで行うことが大切であると考えられるようになってきた。 知的財産権に関する知識と活用する実践力は、未来を担う高校生に必要である。その大切さを伝えることができるよ、教科「農業」の教員として研鑽しなければならない。

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



写真1. (例)活動風景



写真2. (例)創作作品



表1. (例)指導内容



写真3. 成果(商品の販売実習)

学校番号：農 0 6		活用事例(年間指導報告書の要約書)		様式 5
学校名	宮城県農業高等学校		教員・教官名	渡 部 剛 実
ねらい(○印)	a) 知財の重要性 b) 法制度・出願 c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) d) 知財尊重 e) 知財連携 f) 人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等)			
関連法(○印)	a) 特許・実用法 b) 意匠法 c) 商標法 d) 著作権法 e) 種苗法 f) その他()			

テーマ	食品化学科「県産米粉を有効活用した食品開発とブランド作りを目指して」 ～米粉食品の開発と地域への普及を目指した知的財産権の学習展開～ 生活科「伝統野菜の有機栽培と新しい食品開発を目指して」 ～新しい食品ブランドの開発と食育指導と知的財産権の学習～
・背景 ・目標	(背景)県内では地域の残る伝統野菜があり、また米の自給率も200%を超えている。これを活かした農産物から知的財産権教育を推進し、生徒の創造性を育める課題研究を実践していく。 (目標)宮城県内の伝統野菜をいかした食品加工と新しい食品開発を実践しながら、ブランド作りと商品化を目指す。東日本大震災により県内農業の振興を目指し、宮城の米粉や仙台白菜を重要テーマとして栽培、食品加工から、販売と流通までの一連の流れまで学習することを目標とした。
活動の経過 (知財との関連)	仙台の伝統野菜を活用した食品作り(食品化学科・生活科) 地元の米粉を活かした継続研究の実践「米粉ロールケーキ」作り(食品化学科) 生徒の創造性を育む教育活動実践の視点と活動実践事例 ①復興ジャムのブランド作り(パッケージデザイン作り) ②仙台白菜ブランドの学習と食品名の検討(白菜ギョウザ) ③仙台白菜活用食品作り(仙台白菜ピザ、白菜クッキー) ④伝統野菜食育公開講座の開催(市民との交流学习で試作品紹介) ⑤宮城大学食産業学部との連携による伝統野菜栽培 ⑥宮城学院女子大学食品栄養学科研究室との連携による伝統野菜活用食品開発の学習 ⑦日本学校農業クラブ東北連盟大会プロジェクト発表大会での知的財産研究成果発表 ⑧宮城県学校農業クラブ連盟プロジェクト発表大会での研究成果発表 ⑨継続研究してきた米粉活用プロジェクトの延長として、米粉ロールケーキ作りを東京都内での製造、販売に関する学習展開 ⑩長崎県立島原農業高等学校より先生をお招きし、宮城県農業教育研究会の一環として講演会を開催 ⑪宮城県産業教育研究同友会における研究発表への参加により、知的財産権教育の成果の発表
まとめ ・成果 ・気づき ・反省 課題	(1)震災による影響で限られた農場での栽培であったが、産業界、官公庁との連携や支援のお陰により、研究活動が実践できた。 (2)伝統野菜を活かした食品として、 (3)学校内に実習棟や加工室がなく、県内の大学や他高校の加工室をお借りしての実験実習であったが、指導助言、交流学习により充実した食品開発の学習を展開できた。 (4)伝統野菜をテーマとし、課題研究における知的財産権の学習に興味関心を高めさせ、意欲的に取り組ませることができた。

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



写真1. 宮城大学と連携した公開講座
(試作品紹介)



写真2 仙台白菜を使った白菜ピザの商品化
(創作作品)



写真3. レストランで商品化された
伝統野菜ハンバーグ



写真4. 伝統野菜「仙台白菜」の栽培の様子



写真5. 宮城県農業教育研究会主催の
知的財産権教育講演会



写真6 宮城学院女子大学と連携した
伝統野菜活用研究会

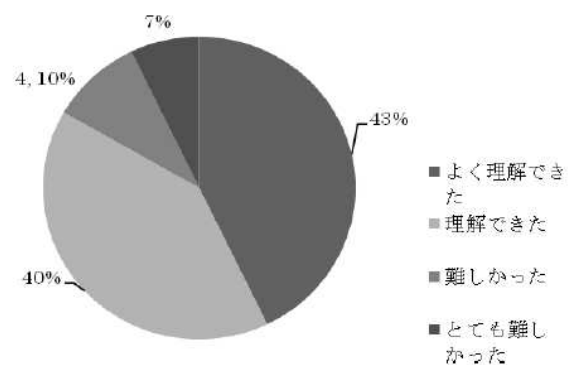
学校番号：農 0 7		活用事例(年間指導報告書の要約書)		様式 5	
学校名	熊本県立南稜高等学校		教員・教官名	教諭 吉永 憲生 鉾崎 弘幸	
ねらい(○印)	a) 知財の重要性 b) 法制度・出願 c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) d) 知財尊重 e) 知財連携 f) 人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等)				
関連法(○印)	a) 特許・実用法 b) 意匠法 c) 商標法 d) 著作権法 e) 種苗法 f) その他()				

テーマ	地域農業への普及を目指した「知財的農業生産活動」の確立
・背景 ・目標	(背景) 本校が位置する球磨地域は、農業が基幹産業であり在校生の多くの家業が農業に携わる職業に就いている。しかし、少子高齢化に伴い、年々地域人口が減少し、本校においても募集定員に満たない入学者数の状況が慢性化している。そこで、学科の教育目標を明確し、地域の特性を考慮しつつ、特色ある農業教育を展開したいという理念のもと、知財教育2年目の取り組みを実践する。 (目標) 地域の農業問題を理解し、その解決法や農業生産の在り方に考える機会にする。また、知財教育に触れることで、これまでの生産重視の農業教育から生徒の創意工夫や発想を取り入れた活動を実践することで、人的及び技術的に地域へ還元できる取り組みを進める。
活動の経過 (知財との関連)	昨年度からの継続研究ということで、あらためて記述できる様な実践を行っていない。しかし、昨年度の取り組みの反省から、「消費者視点」を意識した水稻栽培や放牧活動の実践をととし、販売や広報活動から得た消費者の声や生徒が体験した感覚を授業で行う栽培、飼育学習へフィードバックさせ、生徒自ら考え体を動かす行動が見受けられるようになってきた。 【作物専攻】 昨年度、専攻学習に知財学習を導入し開始した実習生産品の商品化及び小売販売。まず、この研究活動をまとめて発表する機会のなかで2年目の目標が明確となった。このことを踏まえ、「南稜米」の進展を目的とする継続研究に取り組んだ。商品の種類選定と商品化へ向けた実践的な学習は再検討を繰り返して品種と加工の違いによる高付加価値商品も誕生した。また、マーケティング活動も積極的に行い新しい販売実践も展開できた。そのうえで、販売目標を予定よりも早期に達成することができた。尚、消費者の声を多く収集できたことは今後の学習活動に反映できる貴重な財産となった。専攻学習における創造品である「南稜米」について、今後は原点回帰ともなる食材としての質を高める生産方法の追求、または目的を持ったマーケティング活動を目指していきたい。 【畜産専攻】 農業の分野において第6次産業化への取り組みが盛んになり、全国的に見ても多くの先進的实践を報道等で目にする機会が増してきている。しかし畜産界においては、施設等の制約や畜産物の特性からも乳製品を除くものについては、他の生産物に比べ遅れをとっている現状にある。そこで今年度は、これまで耕作放棄地へ放牧を行い牛肉の生産を図る事に加え、農家への普及(生産性)を重視した活動を行った。これまで球磨郡五木村耕作放棄地へ放牧を行ってきた活動から、地域の特産品である栗を生産する農家と連携を図り、近隣の栗園へ黒毛和種妊娠牛放牧し、栗園の維持管理(下刈り)の省力化及び産まれた子牛を地域産の飼料(くず米、草等)を与え、ブランド牛生産を開始した。約30ヶ月後には、安心安全な飼料で育ち、健康な牛肉を生産できるよう活動を続けている。また、本校には広大な牧草地を有していることから、放牧酪農へ試験的に挑戦し、乳加工品製造に向けた取り組みも立ち上げた。このことで、生徒は実践を積み重ねながらその価値を見出し、目的意識を高めたことで、創造性や発想に富む知財マインドの定着化を図っている。
まとめ ・成果 ・気づき ・反省 課題	農業の本質である食糧生産を柱に知財的要素を結び付けることで、農業教育の展開や生徒の学習理解、また、農業という産業についても幅が生まれ、更に魅力あるものに発展していくことに驚きを感じる。ただ、指導する中で地に足を付け生徒と接し、関わりも持つことが大切であることを強く感じている。今後も、生徒と共に学びながら、この知財学習をとおして生徒が輝き、そして地域の農業に寄与できるような活動を目指していきたい。

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。



写真1 生産科学科デザイン研修会



グラフ1 デザイン研修を終えての生徒感想
※生産科学科 54名対象



写真2 南稜米の商品化



写真3 南稜米販売会



写真4 知財学習座学風景



写真5 栗園への放牧実習

学校番号：農 0 8		活用事例(年間指導報告書の要約書)		様式 5	
学校名	長崎県立島原農業高等学校		教員・教官名	齋藤 孝	
ねらい(○印)	a) 知財の重要性 b) 法制度・出願 c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等)				
	d) 知財尊重 e) 知財連携 f) 人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等)				
関連法(○印)	a) 特許・実用法 b) 意匠法 c) 商標法 d) 著作権法 e) 種苗法 f) その他()				

テーマ	【テーマ1】科目「アグリビジネス」・「農業経営」での体験的な知的財産学習 ～販売促進・農業経営に知的財産を活かす実践力の育成～ 【テーマ2】科目「課題研究」での特産品開発に向けた生徒研究 ～創造的な研究活動で問題発見・解決能力を育む～ 【テーマ3】部活動「野菜部」、「畜産部」での知的財産を活かした研究の深化及び事業化 ～創意工夫を活かした農業関連技術・特産品の開発と事業化の体験で実践力を育む～ 【テーマ4】学校行事「校内アイデアコンテスト及びセミナー事業」での全校生徒への創造性育成 ～ボトムアップ型、全員参加の知的財産学習と創造性育成～ 【テーマ5】創造力と実践力を育むための他校との連携 ～「教材開発」及び「学びの場づくり」でさらなる深化を目指す～
・背景 ・目標	(背景)平成16年から、部活動によるプルアップ型による知財教育を導入し、平成17年度からボトムアップ型として、学校行事としての知的財産教育セミナーや、授業への導入(科目「アグリビジネス」、「農業経営」)へとすすめてきた。さらに平成21年度は校内アイデアコンテストを開催し、全生徒に知財教育の機会を提供している。 (目標)学校行事、2つのタイプの授業(アグリビジネスは座学主体、課題研究は実習主体)、学校・研究機関・行政・地域産業との連携など、さまざまな角度から、知財教育を実践し、知財教育の指導法の深化と教材の充実を図り、教育力の向上に資する。
活動の経過 (知財との関連)	(1)科目「アグリビジネス」・「農業経営」での体験的な知的財産学習 ・標準テキスト(総合編)と指導マニュアルを活用し座学→こぼちゃん牛乳等、DVD教材も活用 ・オリジナルの教材開発を行い授業の深化を進める→「7-11商標のどこに特徴があるか？」等 ・商標や知財を活かしたマーケティング戦略を考えさせる→島原農業高校をPRする商標は？ (2)科目「課題研究」での特産品開発に向けた生徒研究 ・過去の研究や他校事例を参考に各自で研究テーマの決定 →メッセージピーチ、白いイチゴ、温泉サイレージ等、多様なテーマを設定 ・実践の中で、気づきや発見を促し創意工夫させる →実験の積み重ねが新たな発見を生み、学習を深化させた ・試作品の製作、販売を行いその成果を発表させる →農業祭での発表と販売により例年より年度末のレベルが向上 (3)部活動「野菜部」、「畜産部」での知的財産を活かした研究の深化及び事業化 ・継続研究の課題を把握させ今年度の目標を明確化する→マインドマップを生徒が活用 ・継続研究と事業化にむけた関係機関との連携→公設試、行政、民間との連携 ・研究成果を発表させ知財普及啓発と成果の振り返り→2月に校内プロジェクト発表 (4)学校行事「校内アイデアコンテスト及びセミナー事業」での全校生徒への創造性育成 ・職員研修の開催→職員研修は12月に実施 ・校内アイデアコンテストを科目「総合実習」で実施→2月に予定 ・知財(創造性開発)セミナーの実施→創造力・実践力開発セミナーの実施 ・パテントコンテストに向けたブラッシュアップ指導→試作品づくりで、課題の発見

	※デザインパテコン入賞 2 件につながった。 (5)創造力と実践力を育むための他校との連携 ・「第4回農業高校における知財教育研究会」の開催 →ネーミングリストやwebグループサービスの活用及び出前授業、先進校視察による知財教材の共有化と深化（農業ネットワークとして情報交換160件以上） →島原半島指導農業士会、宮城農業高校、長崎県商業教育研究会での事例発表 ・成果発表会での生徒発表と自主交流会の開催 →生徒の社会認識の広がりと言欲の向上
まとめ ・成果 ・気づき ・反省 課題	(1)成果を収めた理由 課題に気づかせるためには？ 「実物を見せる。」「試作品を作らせる。」…改善点の発見 「ゼロから作らせる。」…より大きな課題の発見 (2)教職員の世代別に異なる知財教育への意識 他世代に比べて若手教員と 45 歳前後の主任クラスは、知財教育を取り入れるべきと考えている。世代の認識を想定しての研修のあり方を考える必要がある。 (3)新学習指導要領に対応した新しい農業教育のあり方としての知財教育 この8年間を通じて得られた生徒の創造性を引き出す指導法等は、新しい指導要領の学力観(思考力・判断力・表現力・その他能力の育成と主体的学習態度)に適合している。新指導要領に合わせて、教材開発を今から行うよりも、この教材を活用するほうが導入コスト(時間×労力)が低いと考えられ、積極的に普及すべきであると考えます。

本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。



写真1 平成 22 年度デザインパテコンテスト入賞作品が産学連携による製品化目前！



写真2 課題研究での「メッセージピーチ」の実践



写真3 アグリビジネスでの、知財教材活用

学校番号：農 0 9	活用事例(年間指導報告書の要約書)		様式 5
学校名	鹿児島県立鹿屋農業高等学校	教員・教官名	横山由晃
ねらい(○印)	a) 知財の重要性 b) 法制度・出願 ◎) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) d) 知財尊重 e) 知財連携 f) 人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等)		
関連法(○印)	a) 特許・実用法 b) 意匠法 ◎) 商標法 d) 著作権法 e) 種苗法 f) その他()		

テーマ	お茶のペットボトル入り清涼飲料水新商品開発に関連した知的財産教育
・背景 ・目標	(背景)鹿屋農業高校では、農業科・畑作専攻生の3年生13名・2年生8名が、「やぶきた」茶を校内で50アール栽培している。今年も、その一番茶だけを100%使用して緑茶のペットボトル入り清涼飲料水「青春100%」を作り、好評をいただいたこの「青春100%」をさらにステップアップして全国の学校で初めての「青春100%」という名前の紅茶ペットボトル入り清涼飲料水も開発した。 (目標)知的財産権について正しく理解させ、商標登録・新商品開発をととして生徒の知的財産権に対する意識と創造性の向上を図る。
活動の経過 (知財との関連)	① 権利について正しく理解させ、特許をとった先端技術を紹介する。 ② 不可能や不便に感じていることを解決できるアイデアを練らす。 ③ 商標など、他者の知的財産を侵害しないための調査や検索するなどして確認する。パテントコンテストに応募する。 ④ 知的財産となるような新商品を開発する。成果発表会で紹介する。 ⑤ 新商品名を商標登録するための手続きについて進める。
まとめ ・成果 ・気づき ・反省 ・課題	<成 果> ①お互いが認め合いながら、アイデアを話し合えるようになり、新商品を開発することに意欲的になった。 ② ブレインストーミング法の実践や今までの常識にとらわれないアイデアも重要であるということがわかり、他人の意見を尊重できるようになった。 ③実際に自分たちの考えたアイデア商品がコンビニなどで販売され、メディアに取り上げてもらえたことで、自信と意欲が喚起された。 ④ 新商品開発で学校がアイデアを出し、企業の方々の協力をいただきながら商品化したことで、学校現場では経験できない企業モラルや知的財産に関する知識を学べた。 <気づき> ① 日頃、困っていることがチャンスに結びついていることに気づいた。 ② 生徒たちが作った新商品が他で登録されていた場合には、新開発した商品が販売できないということに気づいた。 ③ 商品開発会議や商談などで学校に来ていただく機会も増え、これまでは気づかなかったコンプライアンス、モラルといったことも大切であるということに気づいた。 <反 省> ① 計画立案などが、ギリギリになり、ゆっくりと検討する機会が作れなかった。 ② 知的財産権の交流会など外部との連携が少なかった。 <課題> 多くの人や、団体との連携を深め、知的財産教育をさらに学校全体・地域に広め、行政や地域産業との連携を図りながら進めていくことが今後の課題である。

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



企業との商品開発会議



セイカ食品 アイス製造ライン体験



新商品緑茶アイス「青春100%」



鹿屋図書館研修



知財教育出前授業in小学校



企業とタイアップ商品販売「アグリマート」



知的財産に関する創造力・実践力開発成果展示会



知的財産に関する創造力・実践力開発交流会



成果発表会 商品賞受賞

学校番号：農 1 0	活用事例(年間指導報告書の要約書)		様式 5
学校名	鹿児島県立伊佐農林高等学校	教員・教官名	山口美枝・郡山かおり
ねらい(○印)	a) 知財の重要性 b) 法制度・出願 c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) d) 知財尊重 e) 知財連携 f) 人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等)		
関連法(○印)	a) 特許・実用法 b) 意匠法 c) 商標法 d) 著作権法 e) 種苗法 f) その他()		

テーマ	農業分野における創造力・実践力育成を目指した知的財産教育
・背景 ・目標	(背景)本校は知的財産教育を初めて 4 年目となる。昭和初期に開発され、特許・商標権を所有していた農産物加工品「更生之素」(豚味噌)は現在も地域で愛されており本校の代表的な商品である。これを教材として活用しながら、1 年次から 3 年次まで知的財産に関する基礎的な学習、更に特許や商標について学びながら新たな農林産物加工品開発に取り組んでいる。 (目標)農業に関する学科の学習内容に知的財産の内容を取り入れることにより、知的財産の概要と意義さらにその活用方法を学び、創造力・実践力を育成し農林産物生産の意欲を高め、また地域への知財マインドの普及に努める。
活動の経過 (知財との関連)	1 講義による学習 対象:農林技術科 1 年「農業情報処理」、農業経営科 2 年「作物」「食品製造」 農業経営科 3 年「食品流通」「作物」「食品製造」「農業経営」 農業経営科 3 年・森林工学科 3 年「課題研究」 標準テキストを用いた知的財産の概要の学習を主に商標・特許に関して学習を行った。 2 課題研究での取り組み 農業経営科 食品加工班「地域農産物を利用した加工品開発」 加工方法・商品のデザイン・ネーミングの検討 作物班「付加価値の高い米の生産」 米の生産と製品化・ラベル作製と販売方法の工夫 草花班「シクラメンの新たな商品化」 新商品開発, ラベル作成 養鶏班「飼料米給与で生産した“米鶏卵”の利用」 森林工学科 林産加工班「ロケットストーブの作製」 間伐材の利用 3 知的財産教育セミナーの実施 (1)外部講師によるセミナー 対象:農業経営科3年生および地域関係者 講師:渋谷 清 氏(ブランドネットワーク・インセプト) 内容:知的財産の活用で儲かる農業の実現を！(知的財産権とブランド&デザイン) (2)外部講師による講話 対象:農業経営科3年生および本校職員および地域関係者 講師:田中 浩太郎 氏(伊佐市の文房具店) 内容:「合格鉛筆」の発想から販売まで 4 職員の研修 (1)全国産業教育フェア(知的財産教育 展示・研究発表会への参加) 12 月 (2)知財セミナーへの参加 鹿児島県立市来農芸高校 12 月 (3)本校でのセミナー・講話会 12 月, 1 月 (4)視察研修 大阪府立園芸高校, インスタントラーメン発明記念館他
まとめ ・成果 ・気づき ・反省 課題	推進協力校 4 年目になり、生徒・職員の意識が高まり、これまでの学習の成果が表れた例が数件合った。全国さんフェアでは、その成果を展示発表できた。 セミナーでは本校生徒の他に、地域の関係者にも参加していただき、共に学ぶ場となり、今後お互いに交流する良い機会となった。また、発明協会との連携が図れて専門的な指導を受けられたことが良かった。 今後も各科目の中で知財教育を取り入れながら、地域の核となるような活動を進めていきたい。

「本資料内の写真, イラスト, 引用文献等の承諾が必要なものにつきましては, 権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



写真1 アイデア創出



写真2 食品加工品の開発(トマトジュース)



写真3 ミニシクラメンの開発(農家との検討会)



写真4 ミニシクラメンの商品化



写真5 ミニシクラメンの商品販売



写真6 卵の加工品(ロールケーキ)



写真7 米袋ラベルの作成



写真8 知財セミナー

学校番号：水01		活用事例(年間指導報告書の要約書)		様式5
学校名	鹿児島県立鹿児島水産高等学校	教員・教官名	町頭 芳朗	
ねらい(○印)	○a) 知財の重要性 ○b) 法制度・出願 ○c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) ○d) 知財尊重 e) 知財連携 ○f) 人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等)			
関連法(○印)	○a) 特許・実用法 ○b) 意匠法 ○c) 商標法 ○d) 著作権法 ○e) 種苗法			

テーマ	チョウザメをはじめとする各種魚介類の飼育技術や器材の開発、および「サンゴ保全」や「藻場再生」をはじめとする地域連携事業における知的財産権等に関する学習
・背景 ・目標	(背景)本校は平成 22, 23 年度文科省・水産庁の担い手育成事業推進校に指定され、学校全体でこれに取り組み、結果、産官学の連携を深め、社会における認知度も向上した。これと並行して「知的財産権教育」に取り組むべきではないかとの県教委産業教育係からの助言を受け、「産業財産権標準テキストを活用した知的財産教育推進協力校」事業に参加してきた。これらの経緯をふまえ、今事業に応募し、取り組んだものである。 (目標) 1, ウザメをはじめとする各種魚介類の飼育技術や器材の開発。 2, 「サンゴ保全」や「藻場再生」をはじめとする地域連携事業における学習。 3, 上記 1, 2 において、知的財産権について学び、関心を持たせる。
活動の経過 (知財との関連)	①各種魚介類の飼育について学び、あわせて知財教育の基礎について学ぶ ②チョウザメ飼育槽 (1) の水温上昇を抑えるための工夫をする (22 年度よりの継続) ③藻場再生について学ぶ (肝付町高山でのウニ駆除実施) ④チョウザメ種苗を購入し、飼育する ⑤枕崎沿岸におけるオニヒトデの分布調査と駆除を行い、薬液注入法の試験を行う ⑥藻場再生について学ぶ (指宿市岩本でのウニ駆除実施) ⑦継続飼育に伴う器材を作成する (22 年度よりの継続) ⑧チョウザメ継続飼育と循環濾過槽のアイデアを考える ⑨県内 (枕崎市以外) の沿岸におけるオニヒトデの駆除を行う ⑩各資材を用いて水温上昇を抑える (22 年度よりの継続) ⑪資料作成および日本水産学会 (長崎大学) での発表 ⑫展示発表用資料を作製する ⑬課題研究発表会で発表、評価する ⑭開発した器具を活用してチョウザメの体長と体重の測定を行い成長率等のデータをまとめる。 ⑮研究のまとめ、および模擬登録トレーニング
まとめ ・成果 ・気づき ・反省 課題□	生徒の意識が向上した。技術論のみでなく知的財産権に対して興味関心を抱かせ、その意義を理解させることができ、さらに「ものづくり」にあたって自主的に創意工夫する取り組みが見られるようになった。生徒の認識として、知財権＝利潤の追求的な認識がまだ見られるので、これらを払拭していきたい。

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



写真1 生徒による水槽作り



写真2 日よけのついた水槽



写真3 移槽器具



写真4 移槽用担架

これまでのオニヒトデ駆除



写真5 これまでの駆除方法

オニヒトデを注射で駆除する

- ・薬剤は何かいいか？→酢酸に決定
- ・酢酸の濃度と量は？→20%・20mlに決定



- ・日本水産学会で発表(10/1長崎)



写真6 酢酸注射での駆除

日本水産学会で銀賞いただきました



写真7 水産学会で銀賞

藻場再生説明

- ・藻場は海のゆりかごー藻場消失ー藻場再生
- ・産官学の連携
- ・調査・指導(県水産技術センター)
- ・母藻設置(漁協)
- ・ウニを駆除する(水産高校生)

写真8 藻場再生について

煮沸時のフラスコ保持器具



COD分析時に複数のフラスコを20分間煮沸する必要がある。

噴霧器を使ったエアレーション装置



電池不要で意外と長持ち。

学校番号：水 0 2		活用事例(年間指導報告書の要約書)				様式 5	
学校名		宮城県水産高等学校		教員・教官名		若松 英治 油谷 弘毅	
ねらい(○印)		①知財の重要性 ②法制度・出願 ③課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) ④知財尊重 e) 知財連携 ⑤人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等)					
関連法(○印)		①特許・実用法 ②意匠法 ③商標法 ④著作権法 ⑤種苗法 f) その他()					

テーマ	水産高校における知的財産教育の導入
・背景 ・目標	(背景) 東日本大震災で校舎および総合実習棟の一階が浸水し、溶接機械や食品加工工場が使用不可となった。さらに、万石浦にある栽培漁業実習棟では、飼育していた生物が全滅、万石浦にある養殖いかだも流されてしまった。津波により校舎の移転を余儀なくされ、教育活動そのものの危機的な状況におかれた。 ----- (目標) 「これまでのような実習や実験、装置や設備のない状況下においてできることは何か!？」を生徒・教員で共に考え、アイデアによって危機的な状況を乗り越えピンチをチャンスに変える。
活動の経過 (知財との関連)	発想を豊かにするための発想訓練を行い、クラスの半数が最初は投げ出しがちだったが、時間が経つにつれ、論理的に考えられるようになった。授業アンケートから、①論理的思考力が身についた(9割以上の生徒)。②最初は考えられないと思っていたが、意外とできた。③頭をすごく使って疲れたけど楽しかった。またやりたい。などという評価があった。考えることの大切さや楽しさを実感できたようである。 養殖施設(いかだ)の再構築と海の環境調査および環境づくりを行った。海が震災によって荒れた状態となったため、コンブなどの海藻を増やすための方法を模索した。継続的な研究が必要となるが、魚介類の稚魚が安心して生息できる藻場づくり(海藻の森づくり)のための様々な工夫点が見られた。養殖したカキのネーミングをする試みもあり、将来的に商標の取得も検討中である。 食品製造工場が使用できず、缶詰製造を断念、食品開発もままならない中で、生徒たちが「今置かれた環境の中でできることは何か」を考え、“干物”に注目。文化祭へ向けて干物をつくり、完売した。その後、課題研究の発表練習段階で発表原稿などを準備しなくても、プレゼンテーションができていた。実習場所を失ったが、その状況で何ができるかを真剣に考えて研究してきたことで、原稿などなくても話せるようになったと思われる。 家庭愛好会では、震災時に不便だったものを改善、あるいは有ったら良いと感じたアイデアを具現化するためにパテントコンテストへ応募。また、デザインパテントコンテストにも挑戦した。パテントコンテスト応募を目標とすることで、多くのアイディアについて、「考えた」だけで終わらせず、「やってみよう」までを意識させることができた。

まとめ ・成果 ・気づき ・反省 課題	東日本大震災で校舎・総合実習棟の一階が浸水し、様々な実習施設が使用不可となった。さらに、万石浦にある栽培漁業実習棟では、飼育していた生物が全滅、万石浦にある養殖いかだも流されてしまった。津波の被害により現在本校は、石巻北高等学校の敷地内にある仮設校舎で学習活動をしている。被害は大きかったものの本校ではこれを“ピンチ”と捉えず、むしろこのような状況下であるからこそ、これをチャンスにしようと考えてきた。 例えば、万石浦の養殖施設は、これまで先輩方が築いた“養殖いかだ”が無くなったため、今年はゼロからスタートしている。“いかだ”を自分たちの手で組み、実習施設を再び築くことで、例年より、より多くのことを学ぶことができた。また、食品科学類型では加工場や冷凍庫まで使用不可となり、移転当初「仮設校舎の施設では“何もできない”」と半ば諦めていたが、3年生を中心に「与えられた環境で“できることは何か”」を模索した。そこで、仮設校舎の調理室の“営業許可”を正式に受け、仮設校舎でもできる新たな商品として“干物”に着目し、文化祭で販売するなどブランド化を目指すことができた。震災が要因で積極的に行動できたこと、より多く学ぶことができたこと、深く考えて良いアイデアが生まれたこと、など考え方や気の持ちようで“ピンチ”を“チャンス”に変えることができる。 今後は生徒も教員も希望を見失うことなく、上記のような意識を持続し、さらに発展できるよう奮闘努力していきたい。
---------------------------------	--

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



写真1. ブレーンストーミング



写真2. 文化祭(商品開発と販売)



写真3. 全国産業教育フェア(鹿児島)



写真4. 授業風景

学校番号：水03		活用事例(年間指導報告書の要約書)		様式5	
学校名	青森県立八戸水産高等学校		教員・教官名	沼山 隆広	
ねらい(○印)	(a)知財の重要性 (b)法制度・出願 (c)課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) d)知財尊重 e)知財連携 (f)人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等)				
関連法(○印)	a)特許・実用法 b)意匠法 (c)商標法 d)著作権法 e)種苗法 f)その他()				

テーマ	水産情報技術及び課題研究における知的財産権教育
・背景 ・目標	(背景) 現在水産業においてブランド化が進んでおり、地元八戸では「八戸前沖さば」がある。そこで、知的財産権に関する知識や知的財産マインドなどを備えた人材の育成が必要である。 (目標) 【1学年全学科】・・・水産情報技術で実施 ・標準テキストを用いた知的財産権の理解と基礎知識の定着。 【情報通信科 2学年】 ・創造力の育成を図る。 ・創造したアイデアを文書にて表現できる能力の育成を図る。 ・創造したアイデアを形にする能力の育成を図る。 【情報通信科 3学年】・・・課題研究で実施 ・IPDLを活用した調査・研究。 ・缶詰のラベル作成で、創造力の育成を図る。 ・商標登録の模擬出願を行う。 【水産食品科 3学年】・・・課題研究で実施 ・さばの製品開発で、創造力の育成を図る。
活動の経過 (知財との関連)	【1学年全学科】 ①標準テキストを使用して、知的財産権の理解と基礎知識の定着を目指して指導した。 ②ペットボトルの意匠や商標を学習することで、知的財産を身近に感じるようになった。 【情報通信科 2学年】 ①ブレストを用いて、創造力の育成を図った。 ②創造したアイデアを文書で表現し、発表した。 ③創造したアイデアを形にした。 【情報通信科 3学年】 ①本校で製作したさば缶詰のラベル作成を行い、考えた商標の申請の有無をIPDLで調査した。 ②弁理士による講義を実施し、商標制度について詳しく学んだ。 ③弁理士の指導のもと、考えた商標の模擬出願を行った。 ④学習の成果を文化祭で展示した。 ⑤学習の成果を全国産業教育フェアで展示・発表した。 【水産食品科 3学年】 ①さばを利用した新製品の開発を行った。
まとめ ・成果 ・気づき ・反省	①今年度は1学年全学科を対象として授業を展開した。ほとんどの生徒が知的財産という言葉自体を聞いたことがない状態であった。しかし、特に身の回りにある商標を例にしたところ、非常に興味を持ち、知的財産の概要について理解した。 ②情報通信科2学年ではブレスト等を用いてアイデアを創造し、それを形にできるようになった。授業では活発に意見が飛び交うなど、意欲的に取り組んでいた。

課題	③情報通信科3学年では弁理士による講義が、非常によい刺激になっていた。より詳しい知識を身に付けることにより、知的財産をより身近に感じるようになった。その後の授業において、自主的にそして笑顔で学習に取り組んでいた。
----	--

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」

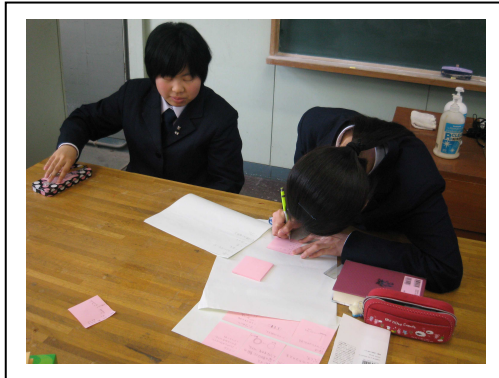


写真1. 座学での授業風景



写真2. 創作実習風景

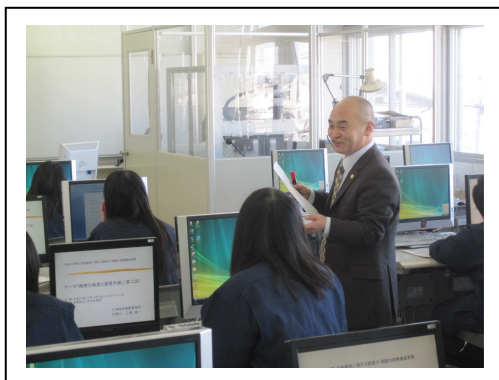


写真3. 弁理士による講義風景

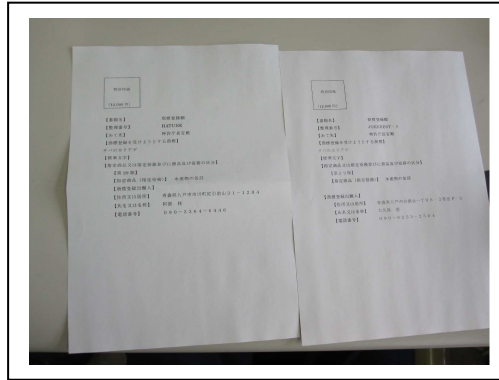


写真4. 商標模擬出願書類



写真5. さばの製品開発実習風景



写真6. 全校産業教育フェアの風景